

# 農用地における 土壌汚染対策について

平成21年10月6日

環 境 省  
水・大気環境局

## ○「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」の概要

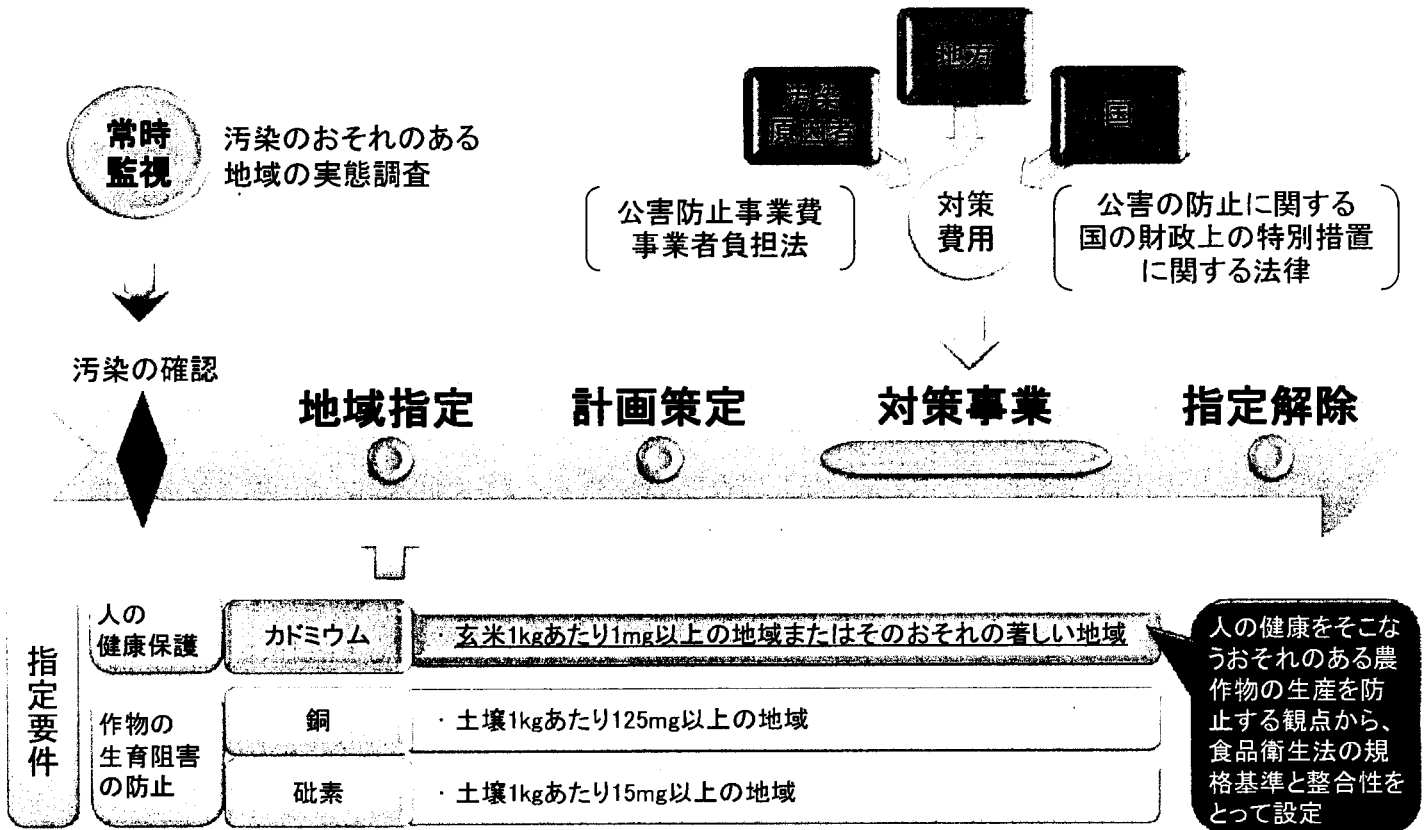
### 目 的

- この法律は、農用地の土壌の特定有害物質による汚染の防止及び除去並びにその汚染に係る農用地の利用の合理化を図るために必要な措置を講ずることにより、人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産され、又は農作物等の生育が阻害されることを防止し、もつて国民の健康の保護及び生活環境の保全に資することを目的とする。

### 仕 組 み

- 都道府県が常時監視等により汚染が発見された地域を農用地土壌汚染対策地域として指定し、対策計画に基づき、客土等の対策を実施。
- 対策地域の指定要件は、「人の健康保護」(カドミウム)と「作物の生育阻害の防止」(銅・砒素)の2つの観点で設定。
- カドミウムに係る指定要件については、食品衛生法の規格基準(米について1.0ppm)と整合性をとって設定。
- 対策が完了した地域については、対策地域調査により対策の効果を確認し、地域指定を解除。

○ 農用地土壌汚染防止法に基づく土壌汚染対策の体系

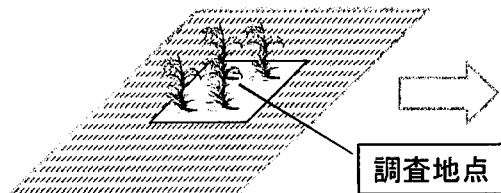


○ 細密調査（精密調査）について

- 細密調査とは、都道府県が行う常時監視のうち、汚染のおそれがある地域において適宜ほ場を変えながら、汚染の広がりと程度を把握するために実施する調査。調査対象地域の概況等を調査する「概況調査」と以下に示す「精密調査」がある。
- 精密調査では、概況調査の結果を参考に、調査対象地域について農用地面積おおむね2.5haに1点の割合で調査ほ場を選定し、当該調査ほ場における農作物の生育収量状況について調査するとともに、当該調査ほ場の土壌及び農作物を採取し、その中に含まれる特定有害物質等の量の分析測定を行う。

調査地点の設定

対象ほ場の中央部を調査地点とする。



試料の採取

○ 稲の採取

調査地点上に立毛している稲を採取。



○ 土壌の採取

稲を採取した地点において、土壌を採取。



カドミウムの検定等

- 玄米中のカドミウムの量
- 土壌中のカドミウムの量
- 土性 ほか

農用地土壌汚染対策地域に指定

指定要件に該当



# ○ 農用地土壌汚染防止法の施行状況について（概要）

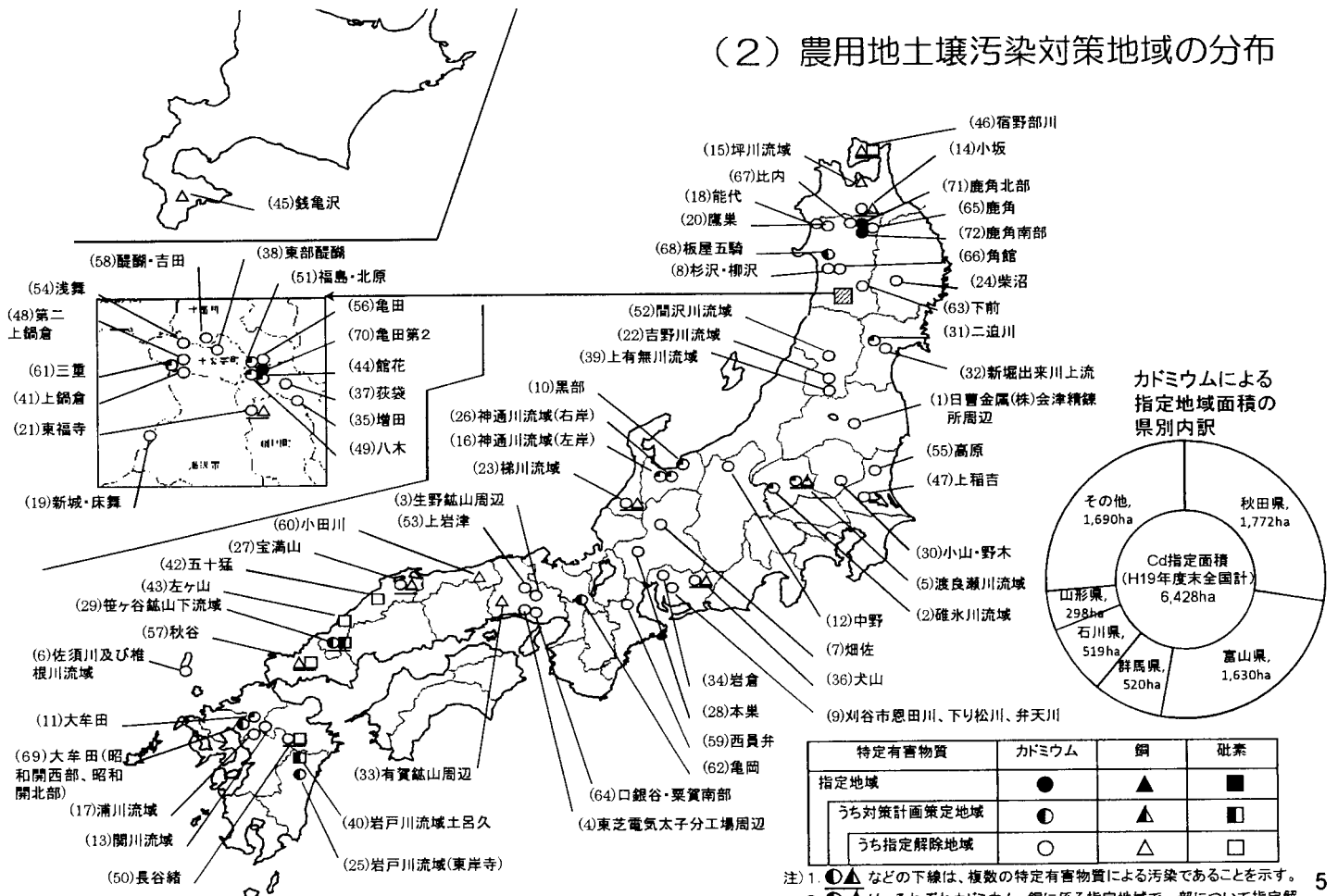
平成19年度の法の施行状況の概要は以下のとおり(平成20年12月18日公表)。

## (1) 概要

- 常時監視の結果、農用地土壌汚染対策地域の指定要件基準値以上の汚染はなかった。
- 平成19年度に新たに、農用地土壌汚染対策地域に指定された地域及び指定解除された地域はなかった。
- このため、平成19年度末現在で対策地域として指定された地域は累計で72(63)地域、うち対策事業等がすべて完了したとして指定解除された地域は52(44)地域、指定地域として現存している地域は20(19)地域となっている。
- 平成19年度に新たに、農用地土壌汚染対策計画が策定された地域はなかった。
- 平成19年度末の対策事業等完了面積は6,544ha(6,104ha)であり、指定要件に該当する地域の87.4%(87.9%)が対策事業等を完了している。

(注 括弧内はカドミウムに係る地域、面積及び割合)

## (2) 農用地土壌汚染対策地域の分布

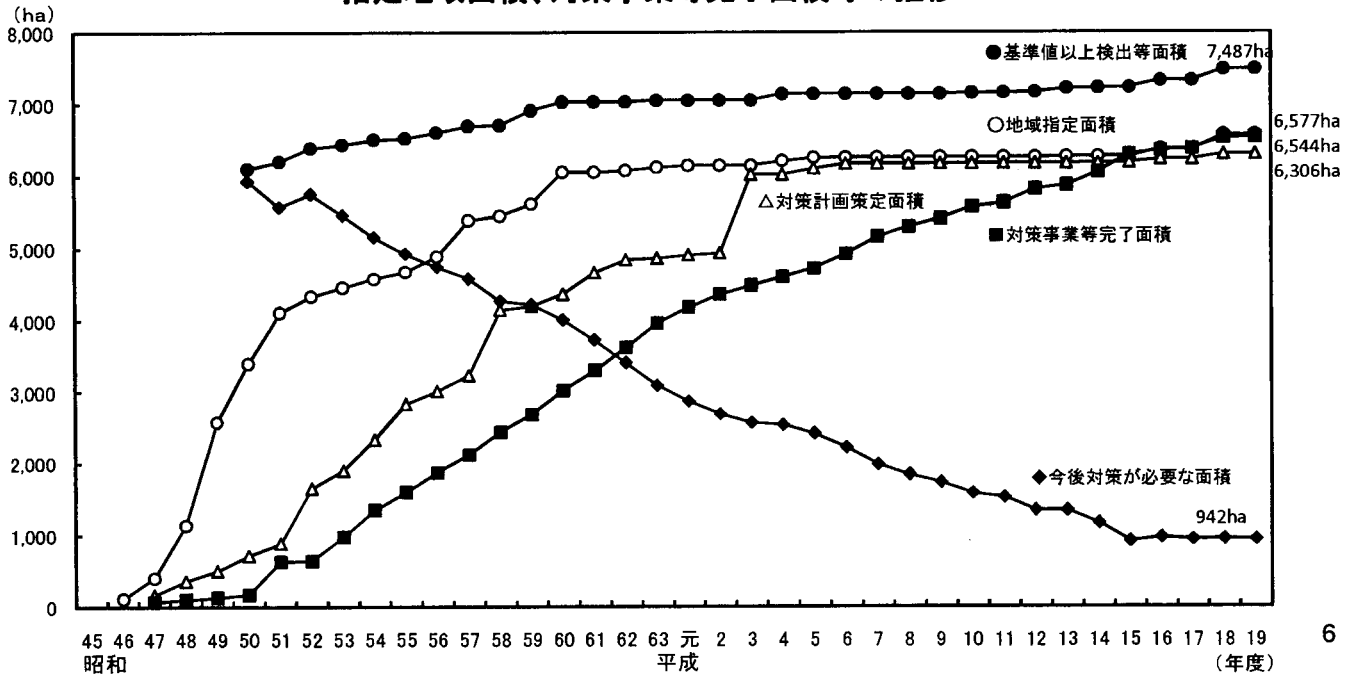


### (3) 農用地土壌汚染対策の進捗状況

- 法の施行(昭和46年)後、数年の間に全国で盛んに調査が行われ、昭和60年までに現在の対策地域のほとんどを指定
- 対策事業はほぼ一定のペースで進捗しており、大半の指定地域で対策が完了

汚染物質別指定面積  
 カドミウム : 6,428ha  
 銅 : 1,225ha  
 砒素 : 164ha  
 (平成19年度末現在)

指定地域面積、対策事業等完了面積等の推移



6

(平成19年度末現在)

特定有害物質	①基準値以上検出等地域										
	②対策地域に指定された地域								⑨県単独事業完了等地域	⑩未指定地域	
	③対策計画が策定された地域				⑦対策事業						
	④対策事業等が完了した地域				⑧対策計画						
物質	⑤指定解除地域		⑥未解除地域		実施中地域		未策定地域		事業完了等地域	未指定地域	
カドミウム	6,945 ha	6,428 ha	6,158 ha	5,723 ha	5,424 ha	299 ha	435 ha	270 ha	381 ha	136 ha	
	96	63	61	60	55	11	12	4	52	17	
銅	1,405 ha	1,225	1,225	1,199	1,169	30	26	—	171	9 ha	
	37	12	12	12	12	1	1	—	25	1	
砒素	391 ha	164	164	164	84	80	—	—	160	67 ha	
	14	7	7	7	5	2	—	—	7	5	
計	面積	7,487 ha	6,577 ha	6,306 ha	5,839 ha	5,559 ha	312 ha	435 ha	270 ha	705 ha	205 ha
	地域数	134	72	70	69	63	12	12	4	79	22
⑪対策事業等完了面積 (=④+⑨)									6,544 ha		
⑫対策進捗率 (=⑪/①×100)									87.4 %		

(上段：面積，下段：地域数)

- 注) (1)「基準値以上検出等地域」は、平成19年度までの細密調査等の結果によるものである。  
 (2)縦の欄の面積、地域数を加算したものが、合計欄のそれと一致しないのは、重複汚染があるためである。  
 (3)横の欄の地域数を加算したものが、合計及び「基準値以上検出等地域」と一致しないのは、部分解除した地域、一部対策事業が完了した地域等があるためである。  
 (4)「対策計画策定地域の事業完了」は、国の助成に係る対策事業の面工事が完了している地域及び他用途転用面積である。  
 (5)「県単独事業完了等地域」には、他用途転用面積及び営農管理等により被害が見られなくなった面積を含む。

7

### 水稲の生産体系とカドミウムに係るリスク管理措置について

地域	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
東北		育苗 田植			防除 水管理		収穫 乾燥		
カドミウムに係る リスク管理措置	湛水管理(穂が出る時期(8月上旬)の前後3週間) 植物浄化作物(水稲、品種名「長香穀」)栽培期間								
九州			育苗 田植			防除 水管理		収穫 乾燥	
早場米	育苗 田植		防除 水管理			収穫 乾燥			

1

### 水稲生産に向けた生産資材(肥料、農薬)の準備の例

10月	11月	12月~1月	2月~4月
地域毎に栽培暦を作成  地域における標準的な肥料、農薬の使い方を記載	農家 発注  肥料や農薬の種類、数量を決定、発注	農協が注文をとりまとめ  発注	農協  農家に肥料、農薬を配達
		全農	発送

2